

平成 24 年度 広島県地震被害想定調査検討委員会（第 6 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 13 日（木） 午前 13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 場 所 広島県広島市中区基町 10 番 52 号
広島県庁北館 2 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 土田委員、一井委員、岩井委員、奥村委員、海堀委員、神野委員、
柴田委員、高橋委員、滝澤委員、本瓦委員
- 4 議 題 (1) 地震被害想定調査報告書の構成（案）について
(2) 被害想定のための津波浸水想定について
(3) 被害想定手法の訂正・変更について
(4) 被害想定結果及び結果の妥当性の検討について
(5) 地震動等予測結果（長者ヶ原断層）について
- 5 担当部署 広島県危機管理監危機管理課
TEL (082) 513-2784（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容
- (1) 地震被害想定調査報告書の構成（案）について
○ 地震被害想定調査報告書の構成（案）について、委員から、手法編にも津波を追加するべきであるという意見が出された。
- (2) 被害想定のための津波浸水想定について
○ 被害想定のための津波浸水想定結果について、各委員承認。
○ また、委員から次の意見が出された。
・ 堤防と護岸の区分の判断基準を明確にする必要がある。
・ 津波を想定していない地震についても、構造物等の機能支障による浸水を検討しなくてもよいのか。
- (3) 被害想定手法の訂正・変更について
○ 被害想定手法の訂正・変更について、各委員承認。
- (4) 被害想定結果及び結果の妥当性の検討について
○ 被害想定結果及び結果の妥当性の検討については、後日、改めて事務局から各委員へ追加データを含めて確認を依頼し、個別に意見等を頂くことで（書面による第 7 回委員会開催）、各委員承認。
○ また、委員から次の意見が出された。

- ・ 被害想定算定において、津波に対する構造物等の機能支障率を用いて按分するのは何故か、分かり易く説明する必要がある。
- ・ 経済被害の想定項目の「全国への波及」は「広島県内の波及」とするべきである。
- ・ 報告書には生産関数を推計したデータ、手法、生産関数を表記すべきである。
- ・ 間接被害を計上する期間は、1年間では短く、5年間とすべきである。
- ・ 経済中枢機能の低下、サプライチェーンの寸断の影響評価は今後検討が必要である。
- ・ 土砂災害は前提条件によって大きく異なる可能性があり、水分条件によっては土石流も考えられる。土砂災害の可能性について「複合災害」として定性的な評価を加えるべきである。
- ・ 各メッシュの震度と建物分布の被害の関係を図として整理できないか。
- ・ PL値と沈下量による液状化の建物被害想定結果を比較できないか。
- ・ 芸予地震の被害状況を上記2図にプロットすることで、今回の想定結果と比較して結果の妥当性を検討できないか。

(5) 地震動等予測結果（長者ヶ原断層）について

- 地震動等予測結果（長者ヶ原断層）について、了各委員承認。
- なお、委員から次の意見が出された。
 - ・ 断層長が 36 kmと設定していることもあり、長者ヶ原断層の地震は、被害が大きい想定結果となっているが、仮に断層長を短く設定しても大きなアスペリティが動けば、福山近辺は似た結果となると思われる。全域が破壊されなくても相当強い揺れが想定される。県東部の一つの事例としては適当であろう。

7 会議の資料名一覧

資料1-1	広島県地震被害想定調査報告書（構成案）
資料1-2	広島県地震被害想定調査報告書（案）
資料2-1	津波浸水想定結果
資料2-2	最大浸水深分布図
資料2-3	浸水開始時間分布図
資料2-4	最大流速分布図
資料2-5	水位時系列変化
資料3-1	被害想定手法の訂正
資料3-2	被害想定手法
資料4-1	被害想定結果
資料4-2	被害想定結果の妥当性の検討
資料5	地震動等予測結果（長者ヶ原断層）
参考資料	平成24年度広島県地震被害想定調査検討委員会（第4回）議事要旨